

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	[平均]
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	
1. 地域包括支援センター業務推進体制 (25点)	17	20	18	24	16	18	18	17	15	16	17	17	17.8
(1) 平成24年度地域包括支援センター「事業計画」が適切に作成されている。	3	4	3	5	3	5	3	3	3	3	4	3	3.5
(2) 平成23年度地域包括支援センター「事業報告」が適切に作成されている。	3	3	3	5	3	3	3	3	3	3	2	3	3.1
(3) 職種連携によるチームアプローチが適切に行われている。	3	3	4	5	3	3	4	3	3	3	3	4	3.4
(4) 職員の資質向上に対する取組みを適切に行っている。	4	5	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	3.9
(5) 個人情報の取扱い等、情報管理を適切に行っている。	4	5	4	5	3	3	4	4	3	4	4	3	3.8
2. 総合相談支援業務 (25点)	18	18	15	24	21	18	15	16	15	18	21	17	18.0
(6) 地域におけるネットワークの構築とその活用を進めている。	4	3	3	5	4	5	3	4	3	5	5	4	4.0
(7) 高齢者の実態把握を適切に行っている。	3	4	1	4	4	3	3	2	3	3	4	4	3.2
(8) 認知症高齢者及び家族への支援に取り組んでいる。	3	3	3	5	3	3	2	3	3	3	3	3	3.1
(9) 初期対応を適切に行い課題を明確化した上で、各業務へつなげている。	4	4	4	5	5	4	3	4	3	4	4	3	3.9
(10) 公正かつ中立な立場で、継続的・専門的相談支援を適切に行っている。	4	4	4	5	5	3	4	3	3	3	5	3	3.8
3. 権利擁護業務 (25点)	17	20	16	23	18	21	15	20	20	16	20	15	18.4
(11) 権利擁護に関する啓発活動を適切に行っている。	3	4	3	5	3	3	3	4	3	3	3	3	3.3
(12) 高齢者虐待への対応において、関係機関と連携した通報、支援体制を整え、高齢者虐待事例への対応を適切に行っている。	3	5	3	5	4	5	3	5	5	3	5	3	4.1
(13) 成年後見制度、社協の日常生活自立支援事業・暮らしのあんしんサービス事業等の活用を促進している。	4	4	4	5	5	5	3	3	5	5	4	3	4.2
(14) 消費者被害への対応を適切に行っている。	4	3	3	4	3	5	3	5	4	2	5	3	3.7
(15) 高齢者の権利擁護に関して、職員の資質向上に対する取組みを適切に行っている。	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3.2
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (10点)	7	8	6	10	10	7	6	8	6	4	7	4	6.9
(16) 地域のケアマネジャーに対する個別支援を適切に行っている。	4	4	3	5	5	4	3	4	3	3	4	2	3.7
(17) 地域包括ケアに向けての体制作りを適切に行っている。	3	4	3	5	5	3	3	4	3	1	3	2	3.3
5. 介護予防ケアマネジメント業務 (5点)	4	4	3	5	4	2	3	5	4	3	4	4	3.8
(18) はつらつアップ高齢者(二次予防事業の対象者)に対して介護予防の実践について適切な支援を行っている。	4	4	3	5	4	2	3	5	4	3	4	4	3.8
6. その他業務(介護予防支援事業業務・市の介護予防に係る委託業務) (10点)	7	7	7	8	10	8	8	10	7	10	10	9	8.4
(19) 地域包括支援センターに置く介護予防支援事業所に係る業務を適切に行っている。	3	5	4	4	5	5	4	5	4	5	5	5	4.5
(20)の1(委託包括) 市から委託を受けた介護予防に係る業務を適切に行っている。	-	-	-	4	5	3	4	5	3	5	5	4	4.2
(20)の2(直営包括) 基幹型地域包括支援センターとしての役割を果たしている。	4	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0
自己評価の合計 (満点 = 100)	70	77	65	94	79	74	65	76	67	67	79	66	73.3
【参考】 前年度の自己評価の合計 (満点 = 100)	59	58	65	90	72	55	73	66	67	60	65	56	65.5